

令和五年四月二十三日執行

世田谷区長選挙 選挙公報

世田谷区選挙管理委員会



内藤 ゆうや
無所属

STOP 現職区長案 世田谷区の新しい庁舎の建設にかかる
超高層マンションは建ちません
設計変更は可能! 工期も遅れません

400億円をゼロQチェンジ!
1世帯あたり10万円
他区の先進事例を参考に、民間企業と共同開発で区民負担なく建設を!

浮いた400億円を区民に還元!

01 日本一子育てのしやすい街
せたがやへ

児童手当の所得制限撤廃を今すぐに／第1子から幼保の負担軽減／給食と制服の無償化／学童を20時まで延長／育休手当を10割へ／産前・産後ケアの充実／共働きに加え専業主婦への育児支援

02 住みやすさ日本一の輝く街
せたがやへ

消費税10%を還元! 世田谷独自の物価高対策／道路や踏切を安全&便利に／防犯カメラ増設／学校の建替え促進で避難所確保／洪水被害のない街づくり／災害や感染症に備えた医療体制へ

03 シニアが日本一輝く街
せたがやへ

経験を活かし、高い時給で働ける環境整備／区の保険負担強化で、認知症でも安心できる社会に／移動スーパーや巡回バスの整備で車がなくても生活できる社会に／特養の定員を300名分増設

世田谷生まれ世田谷育ち。常徳幼稚園卒。学芸大学附属世田谷小・中・高卒。東京大学法学部在学中に起業。その後、財務省に入省し財政投融资・産業投資を担当。高松国税局長賞受賞。少子化対策とインフラ投資の専門家として多数の論文や記事も。在職中に困難を抱える大学生の就活を支援すべく一般社団法人を立ち上げ、のべ1000人を指導。

04 女性が自分らしく快適に暮らせる街
せたがやへ

痛くない乳がん検査の普及／区の女性管理職割合up／育児後の再就職支援／生理用品無償化

05 10～20代が希望を持てる街
せたがやへ

区独自の給付型奨学金の創設／ひとり暮らし住居支援

06 公約違反! 4年毎に何度も2000万円を貰える退職金の復活にNO

07 区民のために「稼ぐ区政」に転換! 税以外を財源に住民サービスの向上を

詳細はHPへ
●ホームページ
●Twitter
●Instagram
●Facebook

自民党・日本維新の会
世田谷行革110番・無所属推薦

増税反対派
財務省出身
史上最年少

「いのちの政治」を前へ

☑ これまでの公約、実現しました!

●「うめとぴあ」開設●特養待機者数を2,464人から1,146人へ約半減●障害者施設・グループホームを109から265施設へ倍増以上●23区初の「児童相談所」開設●保育待機児童数ゼロ●「教育総合センター」開設●9haの公園用地を確保●「せたがやPay」(世田谷区商店街振興組合連合会)支援開始

せたがや
YES!

▷ **いのち最優先で、福祉と災害対策を充実**

- ▶ 新型コロナ対策は、「世田谷モデル」で高齢者施設と区民のいのちを守る
- ▶ 28カ所の「福祉の相談窓口」を活かし、**障害者・難病者の生活・就労支援**
- ▶ 区・新庁舎に「**災害対策本部**」を移転し、**緊急時の機能強化**

▷ **子育て支援、切れ目なく実現**

- ▶ 2023年度、区立小中学校の**給食費無償化**。学童・新BOPを19時まで**延長**
- ▶ 4月、**出産一時金5万円**を区独自助成、高校生までの**医療費無償化**
- ▶ 保育の質を維持し、**待機児童ゼロ**。親子の居場所おでかけひろば**80カ所**へ
- ▶ 医療的ケア児・障害児と共に学ぶ、**真のインクルーシブ教育**をめざす
- ▶ 特色あるオルタナティブスクールを創り、「**学びの質**」の改革へ

▷ **地域経済と街づくりを区民参加で**

- ▶ 下北沢から二子玉川、三軒茶屋へと次世代につなぐ**住民参加の街づくり**
- ▶ 上野公園拡張で**防災・スポーツ拠点**へ、総合運動場等の**リニューアル推進**
- ▶ 「せたがやPay」を活用し、**地域産業と区民生活を応援**

これまでの活動実績は 🔍 保坂のぶと で公式HPへ!

最新情報は
👉 ツイッターをCheck!

■保坂のぶとプロフィール 1955年、宮城県仙台市生まれ
教育ジャーナリストを経て、1996年から3期、衆議院議員
2011年に世田谷区長に就任、2019年に3選



世田谷区長 無所属

ほさか
保坂のぶと

投票日 4月23日(日)午前7時～午後8時

仕事や用事などで投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

《期日前投票》4月22日(土)まで受付中

《受付時間》午前8時30分～午後8時(土曜日と同じ)

《受付場所》世田谷区役所(第3庁舎3階)、まちづくりセンター(28か所)

(この選挙公報は、世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙公報の発行に関する条例第5条第1項の規定により、候補者本人の掲載申請に基づき提出された原稿をそのまま製版のうえ掲載したものです。)

投票日 4月23日(日) 午前7時～午後8時

仕事や用事などで投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

《期日前投票》4月22日(土)まで受付中

《受付時間》午前8時30分～午後8時(土曜日と同じ)

《受付場所》世田谷区役所(第3庁舎3階)、まちづくりセンター(28か所)